

目 次

1	市の概要	2
2	本館の歩み	3
3	運営方針	5
4	行事開催状況	6
5	令和4年度予算概要	9
6	利用案内	10
7	利用状況	12
	(1) 概要	12
	(2) 詳細	14
	①年齢別登録者数	14
	②地区別登録者数	14
	③月別貸出者数	15
	④月別貸出点数	16
	⑤活動の指標	16
	⑥利用団体数・貸出冊数	17
	⑦令和3年度ベストリーダー	18
	⑧読書記録帳	20
	⑨図書除菌機	20
8	資料保有状況	21
	(1) 概要	21
	(2) 資料全体(分類別蔵書点数)	21
	(3) 資料種別	22
	①図書	22
	②雑誌	23
	③新聞	24
9	図書館案内	25
	本館	25
	小絹分館(小絹コミュニティセンター内)	26
	みらい平分館(みらい平コミュニティセンター内)	27
10	条例・規則等	28
	(1) つくばみらい市立図書館条例	28
	(2) つくばみらい市立図書館条例施行規則	31
	(3) つくばみらい市立図書館読書記録帳サービス実施要綱	38

1 市の概要

平成 18 年 3 月 27 日に旧伊奈町、旧谷和原村が合併し「つくばみらい市」が誕生しました。人口約 5 万 1 千人、面積 79.16 平方キロメートルの新しい自治体です。

当市は茨城県の南西部、東京都心から 40Km 圏に位置し、鬼怒川、小貝川の 2 大河水が流れています。小貝川沿いは、広大な水田地帯が広がり、丘陵部は、畑地、4 つのゴルフ場、住宅地が形成され首都圏近郊都市に位置付けされています。

道路網は、北部に国道 354 号線、西側に国道 294 号線、中央部を常磐自動車道が走り、国道 294 号線と交差し谷和原 IC があり交通の利便がはかられています。

さらに鉄道網では、国道 294 号線と平行に関東鉄道常総線が走り、小絹駅周辺には常総ニュータウン開発が行われ、平成 2 年から入居が始まり人口が大きく伸びました。平成 17 年 8 月 24 日には東京秋葉原とつくば市を結ぶ首都圏新都市高速鉄道「つくばエクスプレス」が開業し、みらい平駅から東京秋葉原まで最速で 40 分、つくばまでは 12 分で結ばれました。

みらい平駅周辺では県主体の優良な住宅地開発が進みマンションやショッピングセンターなどが整備され、今後の新しいまちづくりが期待されているところです。

また、首都圏内での唯一の時代劇オープンセットである「ワープステーション 江戸」は、フィルムコミッション事業の一環として地元支援団体のつくばみらい市エキストラの会を中心に地域の人々の参加により、大河ドラマ・映画・CM など数々のロケが行われています。

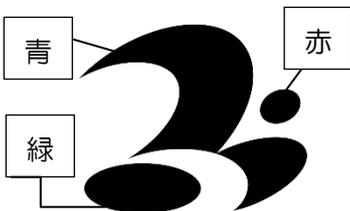
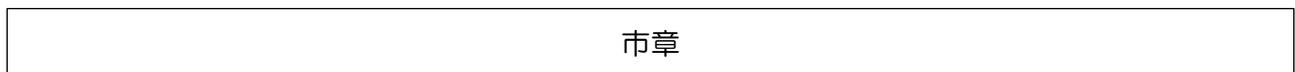
【つくばみらい市の人口】

男	26,437人
女	26,169人
総人口	52,606人
世帯数	21,742世帯

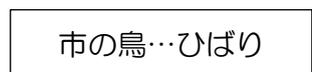
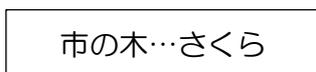
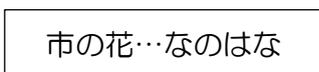
(令和4年4月1日現在)



【つくばみらい市の市章、市の花・木・鳥】



つくばみらい市の頭文字「つ」と「み」をモチーフに、青と緑は空と清流に育まれた歴史と文化の田園都市を、赤は情熱と輝きと協力をイメージした太陽を表現しています。全体ではばたく鳥のイメージを描き、「つくばみらい市」の発展と飛躍を象徴しています。



2 本館の歩み

- 平成 元・11 図書館準備室開設
- 平成 2・4 初代館長 緑川 進 就任
- 7 図書館竣工
- 11 開館
- 平成 3・4 「図書館便り」発行開始
- 7 伊奈町周辺の図書館未設置自治体（守谷町 藤代町 谷和原村 荃崎町）在住者の利用登録受付開始
- 11 図書館協議会発足 「図書館まつり」開催開始
- 平成 4・4 AV資料、雑誌の貸し出し開始
- 5 定例「お話会」（毎月第4土曜日）開始 成人向け「読み聞かせ講座」開催
- 平成 5・4 国立国会図書館「図書館間貸し出し」加入
- 5 読み聞かせボランティア「読み聞かせ虹の会」発足
- 平成 6・4 広報「伊奈」に「図書館便り」を移行
- 7 「YA（ヤングアダルト）コーナー」設置
- 8 特設コーナー（季節 行事に関連したお薦め本を展示・貸し出し）設置
- 平成 8・4 2代館長 濱島 恭夫 就任
- 5 町内小学校への「ミニ移動図書館」開始
- 11 伊奈町読書グループ連絡協議会 県知事表彰
- 12 伊奈町ホームページ内に「図書館ホームページ」開設
「児童書研究コーナー」設置
- 平成 9・5 「そうだんカウンター」（レファレンス専用）設置
クリッピングサービス開始（新聞ミニコミ誌から）伊奈町の記事をファイリング
- 6 町内小中学校との連携開始
- 11 「伊奈町・林蔵」コーナー設置
- 平成10・7 「読書感想画」（図書館まつりに展示）募集開始
- 10 町内小学校へ「ブックトーク訪問」開始
- 平成11・4 3代館長 海老原 恒久 就任
- 11 文庫・新書用書架設置
- 平成13・6 「IT講習会」開始 PC20台設置（県補助事業）
- 10 「国立国会図書館総合目録ネットワーク」加入
- 平成14・7 「利用者用インターネット開放端末」パソコン4台設置
- 平成15・4 「つくばエクスプレス情報コーナー（16・1「伊奈町行政」を付加）」設置
- 平成16・7 4代館長 菊地 邦夫 就任
- 平成17・6 町村合併に伴い、利用カードの有効期限を設定
- 平成18・3 新市誕生に伴い「つくばみらい市立図書館」と改名
- 4 読み聞かせボランティア「読み聞かせ虹の会」文部科学大臣表彰 受賞
- 10 読み聞かせボランティア「読み聞かせ虹の会」県知事表彰 受賞
- 平成19・7 小絹分館開館
- 9 ウェブ予約受付開始
- 10 図書館まつり 「第1回朗読・読み聞かせ発表会」を開催

- 平成19・11 大型絵本書架設置
- 平成21・4 文部科学大臣表彰（子どもの読書活動優秀実践図書館）
- 平成22・10 第20回図書館まつり
- 平成23・3 東日本大震災による被害復旧のため臨時休館（3月11日発生時から3月末まで）
- 4 5代館長 秋田 信博 就任
- 7 ブックスタート事業開始
- 平成24・3 図書館施設改修工事（休憩室設置）
- 平成25・2 新図書館コンピュータシステム導入
図書館ホームページリニューアル
- 6 特別研究室を学習室として開放（その部屋に限り、持ち込みパソコン利用可）
- 8 「my本棚」機能サービス提供開始
「新着図書情報配信サービス(SDI)」提供開始
- 平成26・4 6代館長 須加尾 博司 就任
祝日開館等、休館日変更
- 7 7代館長 遠崎 義夫 就任
- 11 みらい平分館開館・指定管理者による運営開始
- 平成27・2 電話・インターネットからの貸出延長開始
- 7 定例乳幼児向けちょちちょちおはなし会（毎月第4金曜日）開始
- 9 みらい平分館にて定例おはなし会（毎月第3土曜日）開始
- 平成28・1 8代館長 木川 眞 就任
- 4 9代館長 大久保 明一 就任
- 平成29・4 開館時間を午前10時から午前9時へ変更
小絹分館の指定管理者による運営開始
- 10 小絹分館にて定例おはなし会（毎月第1土曜日）開始
赤ちゃんタイム開始（毎月第3木曜日※8月を除く）
定例乳幼児向けちょちちょちおはなし会（毎月第3木曜日）開催日変更
- 11 市内小学校へ読書手帳配布開始
- 12 資料の返却場所を試行的に拡大（谷和原庁舎と保健福祉センター）
- 平成30・3 防犯カメラ導入開始
- 5 市内中学校へ読書手帳配付開始
- 10 小絹分館の定例おはなし会（毎月第1日曜日）開催日変更
- 令和 元・7 受動喫煙対策法により、図書館の敷地内を全面禁煙
- 9 フタ付の飲み物に限り、図書館内における水分補給を許可
- 令和 2・2 新図書館コンピュータシステム導入
Wi-Fi 導入
図書館ホームページリニューアル
- 4 10代館長 吉田 弘之 就任
閉館時間を午後6時から午後7時へ変更
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館（4月1日から5月末まで）
ホームページからのすいせん受付開始
- 6 閉館時間を午後7時から午後5時までに短縮し開館（6月2日から）

- 令和 2・ 7 開館時間を午後 5 時から通常の午後 7 時に延長（7月14日から）
 - 1 1 本館開館30周年記念事業として、「読書記録帳サービス」提供開始（本館のみ）
本館および各分館に図書除菌機導入
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館（11月30日～12月21日）
- 令和 3・ 7 各分館での「読書記録帳サービス」提供開始
 - 8 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館（8月18日～9月19日）
- 令和 4・ 4 11代館長 関 俊明 就任

3 運営方針

《基本方針》

つくばみらい市立図書館は、市民の皆様に生涯学習の場と資料を整え、利用しやすく楽しめるみんなの図書館を目指します。

《努力目標》

- 1 快く利用していただけるよう、市民の意見・要望に耳を傾けながら、それを生かすための創意工夫を重ねていきます。
- 2 分館のいっそうの充実を図っていきます。
- 3 図書館活動について市民の理解を深めていただくため、さまざまな形での広報活動を行っていきます。
- 4 子どもの読書活動を活発にするための活動に取り組みます。
- 5 地域の学校図書館・PTA・読書団体・ボランティアなどとの連携をいっそう密にしていきます。

4 行事開催状況

(1) ① 令和3年度開催行事（一覧）

実施月	内 容	備 考
毎月	おはなし会 ※ ちょちちょちおはなし会 ※ おはなし会（小絹） ※ おはなし会（みらい平） ※ ブックスタート（常時）	毎月第2、第4土曜日 毎月第2木曜日 毎月第1日曜日 毎月第3土曜日 本館・各分館にて絵本等を配布
7月	第1回図書館協議会	7/14
8月	夏休み映画会	8/8
10月	読書感想画展	10/1～10/14
	図書館まつり	10/2～10/3
	文学散歩	10/28
2月	第2回図書館協議会	2/10
不定期	図書館見学 就労体験	

※ 4月1日～9月19日、1月27日～3月22日は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

②令和3年度開催行事（詳細）

・第1回図書館協議会

7月14日（水）午後1時30分～

場所：市立図書館 2階会議室

議事：(1) 資料収集（漫画の蔵書）について

(2) 電子書籍の導入について

(3) 図書館運営について

ア 令和2年度活動実績について

イ 令和3年度事業計画について

・夏休み映画会 時間：午後2時00分～（30分程度）

8月8日（日）「うっかりペネロペ ともだちがいっぱい編」 参加者：5名

・読書感想画展

10月1日（金）～10月14日（木）

場所：市立図書館 2階廊下

出展数：265点

・図書館まつり

10月2日（土）～3日（日）

場所：市立図書館、伊奈公民館 2階大ホール

<10月2日(土)>

☆科学あそび「紙コップロケットをつくろう」

参加者： 19名

☆定例のおはなし会

参加者： 2名

<10月3日(日)>

☆わらべうたで遊ぼう！

参加者： 5名

☆映画会 「ピーターパン」

参加者： 9名

<両日>

☆ブックコート体験しよう

参加者： 5名

☆ブラインドブック～図書館編～

(図書館や本にまつわる図書を包装して、POPをもとに選書していただくイベント)

貸出数： 28冊

☆リサイクル市(会場：伊奈公民館2階大ホール)

参加者：166名

配布数：1,347冊

・文学散歩

10月28日(木)

行先：水戸市(弘道館、茨城県立図書館、茨城県立歴史館)

参加者：19名(事務局除く)

・第2回図書館協議会

2月10日(木)午前10時～

場所：教育委員会庁舎 2階会議室

議事：(1)資料収集(漫画の蔵書)について及び電子書籍の導入についての(答申案)について

(2)報告事項

ア 令和3年度の活動実績について

イ 学校図書館支援事業計画について

・図書館見学 244名

実施日	団体名	参加者
5月12日(水)	豊小学校 第3学年	児童25名 引率3名
5月25日(火)	小絹小学校 第3学年	児童82名 引率6名
6月16日(水)	福岡小学校 第2学年・第3学年	児童29名 引率4名
7月15日(木)	谷和原幼稚園 年長児	園児59名 引率8名
11月25日(木)	すみれ幼稚園 年長児	園児24名 引率4名

・就労体験事業(対象：伊奈高等学校インターンシップ) 3名

実施日	参加者
7月28日(水)～7月29日(木)	3名

【令和3年度開催行事の様子】



図書館まつり内 リサイクル市



読書感想画展

(2) 令和4年度開催行事予定

実施月	内 容	備 考
毎月	おはなし会 ちょちょちおはなし会 おはなし会（小絹） おはなし会（みらい平） 赤ちゃんタイム（当面の間中止） ブックスタート（常時）	毎月第2、第4土曜日 毎月第2木曜日 毎月第1日曜日 毎月第3土曜日 毎月第2木曜日 本館・各分館にて絵本を配布

事業計画については、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながらの展開となるが、下記のとおり実施する予定

8月	夏休み映画会 学校と図書館との連携会議	8/7、8/21、8/28 8/22
9月	読書感想画展	9/17～10/2
10月	図書館まつり 文学散歩	10/1・2 10/26
1月	特別整理期間	1/24～1/27

5 令和4年度予算概要

(単位：千円)

目節	金額		4年度内容説明	
	本年度	前年度		
図書館費へ概要	1 報酬	24,901	24,490	会計年度任用職員報酬 24,805 図書館協議会委員報酬 96
	3 職員手当等	4,672	4,861	会計年度任用職員期末手当 4,672
	4 共済費	4,417	4,707	市町村職員共済組合負担金 853 会計年度任用職員分 会計年度任用職員社会保険料 3,564
	7 報償費	263	408	図書館まつり記念品 60 ブックスタート事業記念品 153 講師謝礼 50
	8 旅費	1,019	1,022	費用弁償 1,014 普通旅費 5
	10 需用費	11,243	12,523	消耗品費 3,570 (うち[新聞及び雑誌代]2,101) 印刷製本費 18 燃料費 2,823 光熱水費 4,521 修繕料 311
	11 役務費	4,386	4,349	通信運搬費 4,298 手数料 54 火災保険料 34
	12 委託料	40,964	7,557	図書館コンピュータシステム保守委託料 4,223 空調・警備・清掃等委託料等 36,165 目録データ抽出作業委託料 576
	13 使用料及び賃借料	8,031	7,541	複合機等使用料 92 図書館コンピュータシステム借上料 5,938 土地借上料 1,025 管理目録データ借上料 634 学校図書館パソコン等借上料 221 学校図書館蔵書管理機能使用料 121
	14 工事請負費	2,019	0	図書館施設改修工事 2,019
	17 備品購入費	11,000	11,912	図書 10,000 視聴覚資料 1,000
	18 負担金・補助及び交付金	49	55	日本図書館協会負担金 37 県図書館協会負担金 12
	合計	112,964	79,425	

当初予算書より数値抜粋

		一般会計総予算額に占める各費用の割合	教育費に占める各費用の割合	図書館費に占める各費用の割合
一般会計総予算額	24,937,000 千円	100.0%		
うち教育費	5,156,748 千円	20.68%	100.0%	
教育費のうち図書館費	112,964 千円	0.45%	2.19%	100.0%
図書館費のうち資料購入費 ※1	13,101 千円	0.05%	0.25%	11.60%

※1 資料購入費には新聞及び雑誌代 2,101 千円を含む

※2 令和4年4月1日人口は 52,606 人

市民1人当り(※2)の資料購入費
約 249.0 円

6 利用案内

1 開館時間 午前9時～午後7時

2 休館日 毎週月曜日(国民の祝日を除く) 国民の祝日の翌平日
資料整理日(毎月第3金曜日、8月は第4金曜日)
年末年始(12月29日～1月4日) 特別整理期間

3 利用するとき

市内に在住・在学・在勤の方は、どなたでも無料で利用できます。

つくばみらい市に住んでいる方(0歳から登録できます)、市内に通勤・通学している方は、「利用カード」をつくって、図書館の資料を借りることができます。

4 本を借りるとき

借りたい図書や視聴覚資料を「利用カード」と一緒にカウンターにお持ちください。

種類	貸出数	貸出期間
図書・紙芝居	10冊	15日以内
雑誌	5冊	
視聴覚資料(CD・DVDなど)	3点	

5 本を返すとき

返す資料をカウンターにお持ちください。テープは巻き戻してお返しください。

利用カードは必要ありません。市内の図書館で借りたものは、市内いずれの図書館でも返せます。開庁しているときは、谷和原庁舎と保健福祉センターでも返せます。

閉館しているときはブックポストへお返しください。ただし、DVD・CDなどは壊れやすいのでAV専用の袋に入れて、お返しください。

貸出の延長は、返却期限内で、貸出期間を申し出いただいた日から2週間、1回に限り延長することができます。

※視聴覚資料、相互貸借資料、予約の入っている資料は延長できません。

6 リクエストについて

予約 貸出中の資料、市内の図書館にある資料に予約ができます。

とりよせ 所蔵していない資料は、市外の図書館から取り寄せをして、借りることができます。

すいせん ご希望があれば、図書に限り購入を検討します。

「よやくカード」「とりよせ・すいせんカード」をご利用ください。

	受付点数
予約	図書・紙芝居 5点以内 雑誌 5点以内 視聴覚資料 2点
とりよせ	予約の図書・紙芝居とあわせて5点以内
すいせん	雑誌・視聴覚資料・コミック等は不可 図書のみひと月に5点以内

7 調べものについて

調べものや読書に関する相談は、図書館司書が「そくだん窓口」でお受けします。
調べもの用インターネット端末も設置しています。

8 コピーサービス

図書館の資料に限り、著作権法の範囲内（おおむね半分以下）でコピーすることができます。「資料複写申込書」に記入してカウンターにお持ちください。（白黒1枚 10円、
カラー1枚 50円）

9 団体貸出について

市内に住所のある学校や職場などの団体の方に貸出する制度があります。代表の方が
「団体利用カード」をお作りください。貸出は図書・紙芝居100冊まで。期間は60日
以内です。

10 配送サービスについて

つくばみらい市内在住でからだがご不自由で、図書館への来館が困難な方には、
配送により資料を貸出いたしますので、ご相談ください。期間は30日以内です。

11 施設利用について

【個人の方】

会議室・特別研究室を学習室として開放していますが、利用できない日があります。
特別研究室でのみ、パソコンの持ち込み、Wi-Fiの利用が可能です。

【団体の方】

市内の団体で、読書活動、図書館に関係した活動などに対して、会議室・特別研究室・
視聴覚室を貸出しています。「施設利用申請書」による手続きが必要です。

12 催し物について

おはなし会（本館） 毎月第2・4土曜日 午後2時～（3歳くらいから）
（読み聞かせ虹の会会員、図書館司書による 読み聞かせ など）

おはなし会（小絹分館） 毎月第1日曜日 午前11時～（3歳くらいから）
（図書館職員による 読み聞かせ など）

おはなし会（みらい平分館） 毎月第3土曜日 午前11時30分～（3歳くらいから）
（図書館職員による 読み聞かせ など）

ちょちょちおはなし会（本館） 毎月第2木曜日 午前11時～（0～2歳くらい）
（図書館職員による わらべうたや読み聞かせ など）

赤ちゃんタイム（本館） 毎月第2木曜日 午前10時～12時

講演会 作家・文化人などの講演

講習会 図書の修理・コーティングの実習など

図書館まつり 年1回実施 リサイクル市・ブックコート体験など

文学散歩 年1回実施 作家・作品の跡をたずねる旅

13 寄贈について

図書館に資料を寄贈されるときは、「寄贈申込書」による手続きが必要です。資料の状態や
内容により、廃棄やリサイクルに提供する場合があります。

7 利用状況

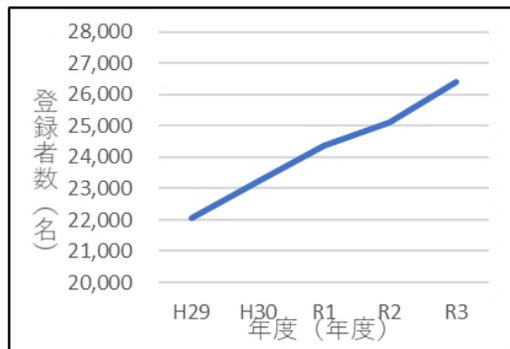
(1) 概要

①登録者数



26,396 名

年度(年度)	登録者数(名)	増減数(名)
平成29	22,045	
平成30	23,225	1,180
令和元	24,355	1,130
令和2	25,120	765
令和3	26,396	1,276

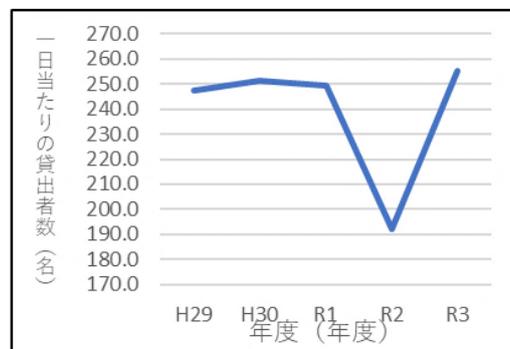


②1日当たりの貸出者数



255 名

年度(年度)	1日当たりの貸出者数(名)	増減数(名)
平成29	247.6	
平成30	251.5	3.9
令和元	249.2	△ 2.3
令和2	192.1	△ 57.1
令和3	255.3	63.2

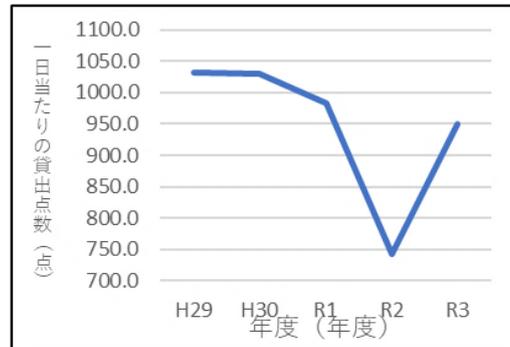


③1日当たりの貸出点数



950 点

年度(年度)	1日当たりの貸出点数(点)	増減数(点)
平成29	1,031.6	
平成30	1,029.9	△ 1.7
令和元	983.0	△ 46.9
令和2	743.0	△ 240.0
令和3	950.4	207.4

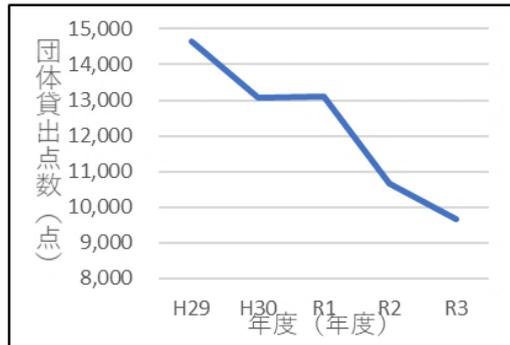


④団体貸出点数



9,659 点

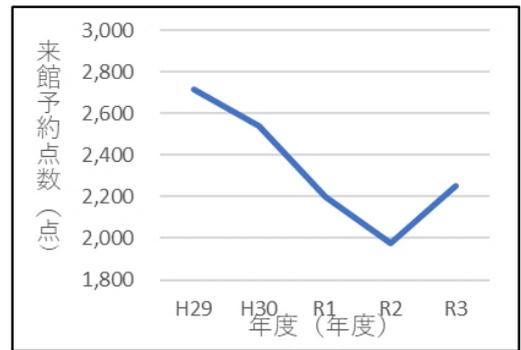
年度(年度)	団体貸出点数(点)	増減数(点)
平成29	14,647	
平成30	13,080	△ 1,567
令和元	13,112	32
令和2	10,659	△ 2,453
令和3	9,659	△ 1,000



⑤来館予約点数



年度(年度)	来館予約 点数(点)	増減数(点)
平成29	2,717	
平成30	2,539	△ 178
令和元	2,201	△ 338
令和2	1,978	△ 223
令和3	2,251	273



⑥ウェブ予約点数



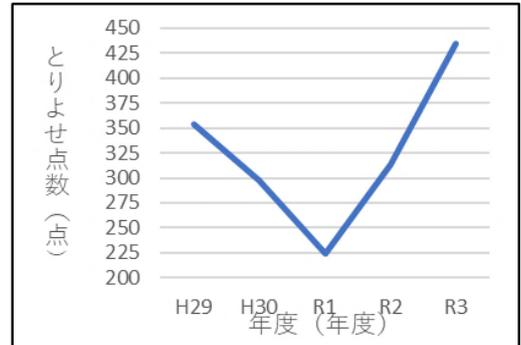
年度(年度)	ウェブ予約 点数(点)	増減数(点)
平成29	8,874	
平成30	10,273	1,399
令和元	9,836	△ 437
令和2	14,209	4,373
令和3	21,828	7,619



⑦とりよせ点数



年度(年度)	とりよせ 点数(点)	増減数(点)
平成29	354	
平成30	298	△ 56
令和元	224	△ 74
令和2	313	89
令和3	435	122



⑧すいせん点数



年度(年度)	すいせん 点数(点)	増減数(点)
平成29	325	
平成30	353	28
令和元	315	△ 38
令和2	481	166
令和3	654	173



(2) 詳細

①年齢別登録者数

ア 令和3年度末登録者数

年齢	登録者数	うち市外在住者	(参考) 令和4年4月1日現在 市の人口
0～6歳	1,189	7	3,520
7～12歳	2,544	36	3,555
13～15歳	1,170	44	1,435
16～18歳	1,070	35	1,257
19～22歳	1,541	74	1,576
23～29歳	2,676	126	3,290
30～39歳	3,711	358	6,811
40～49歳	4,741	385	8,566
50～59歳	2,395	268	6,170
60歳～	5,359	519	16,426
合計	26,396	1,852	52,606
(参考)令和2年度末 登録者数	25,120		
合計増減	1,276		

イ 令和3年度新規登録者数〔前年度比較〕

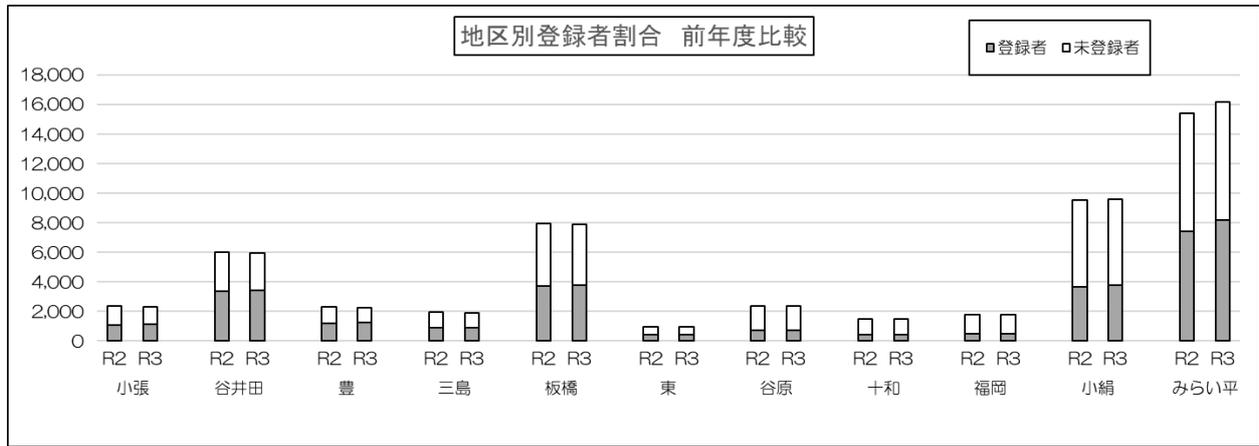
年齢	令和3年度	令和2年度	増減
0～6歳	439	213	226
7～12歳	255	113	142
13～15歳	13	3	10
16～18歳	13	3	10
19～22歳	8	12	△4
23～29歳	49	53	△4
30～39歳	253	181	72
40～49歳	136	98	38
50～59歳	50	28	22
60歳～	84	78	6
合計	1,300	782	518
(参考) 開館日数	287	269	18
(参考) 一日平均	4.53	2.91	1.62

②地区別登録者数

令和4年3月末現在

地区	小張	谷井田	豊	三島	板橋	東
登録者数	1,123	3,440	1,226	914	3,757	425
人口	2,330	5,930	2,248	1,921	7,880	948
登録率	48.2%	58.0%	54.5%	47.6%	47.7%	44.8%

地区	谷原	十和	福岡	小絹	みらい平	市外他	合計
登録者数	726	444	513	3,788	8,188	1,852	26,396
人口	2,395	1,458	1,790	9,567	16,139	-	-
登録率	30.3%	30.5%	28.7%	39.6%	50.7%	-	-



③月別貸出者数

本館

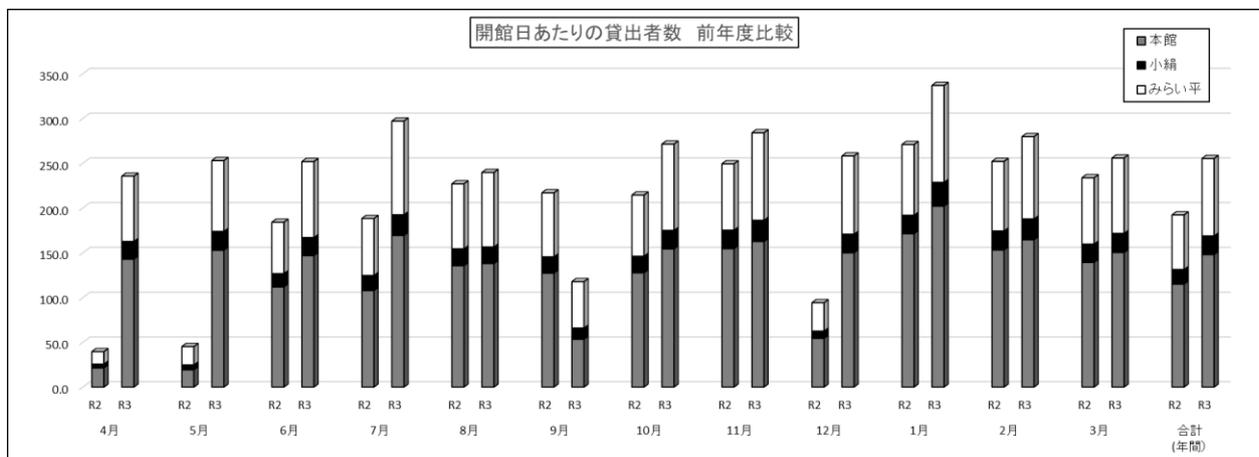
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
合計	3,428	3,821	3,671	4,403	3,448	1,281	4,011	3,577	3,447	3,839	3,618	3,907	42,451	
内訳	一般	2,461	2,678	2,622	2,877	2,190	885	2,676	2,408	2,332	2,625	2,591	2,802	29,147
	児童	784	924	819	1,297	1,147	325	1,112	959	904	1,015	950	1,007	11,243
	在学	2	1	4	4	3	2	9	9	8	13	0	0	55
	在勤	105	138	150	155	71	54	140	133	128	137	53	69	1,333
	広域	76	80	76	70	37	15	74	68	75	49	24	29	673
1日平均	142.8	152.8	146.8	169.3	137.9	53.4	154.3	162.6	149.9	202.1	164.5	150.3	147.9	
開館日数	24	25	25	26	25	24	26	22	23	19	22	26	287	

小絹分館

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
合計	478	527	506	603	466	304	540	523	482	506	515	558	6,008	
内訳	一般	322	388	362	398	303	212	387	371	337	355	368	4,209	
	児童	107	98	102	144	138	66	107	106	103	110	127	1,337	
	在学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	在勤	35	32	31	40	20	24	32	32	21	24	15	20	326
	広域	14	9	11	21	5	2	14	14	21	17	5	3	136
1日平均	19.9	21.1	20.2	23.2	18.6	12.7	20.8	23.8	21.0	26.6	23.4	21.5	20.9	
開館日数	24	25	25	26	25	24	26	22	23	19	22	26	287	

みらい平分館

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
合計	1,747	1,976	2,120	2,717	2,078	1,241	2,505	2,148	2,007	2,055	2,021	2,186	24,801	
内訳	一般	1,158	1,286	1,360	1,532	1,092	724	1,441	1,233	1,164	1,230	1,217	1,322	14,759
	児童	533	614	699	1,115	952	488	1,004	838	798	774	766	807	9,388
	在学	4	0	2	5	1	0	3	3	2	7	1	1	29
	在勤	49	68	54	50	33	26	49	70	41	41	35	53	569
	広域	3	8	5	15	0	3	8	4	2	3	2	3	56
1日平均	72.8	79.0	84.8	104.5	83.1	51.7	96.3	97.6	87.3	108.2	91.9	84.1	86.4	
開館日数	24	25	25	26	25	24	26	22	23	19	22	26	287	



④月別貸出点数

本館

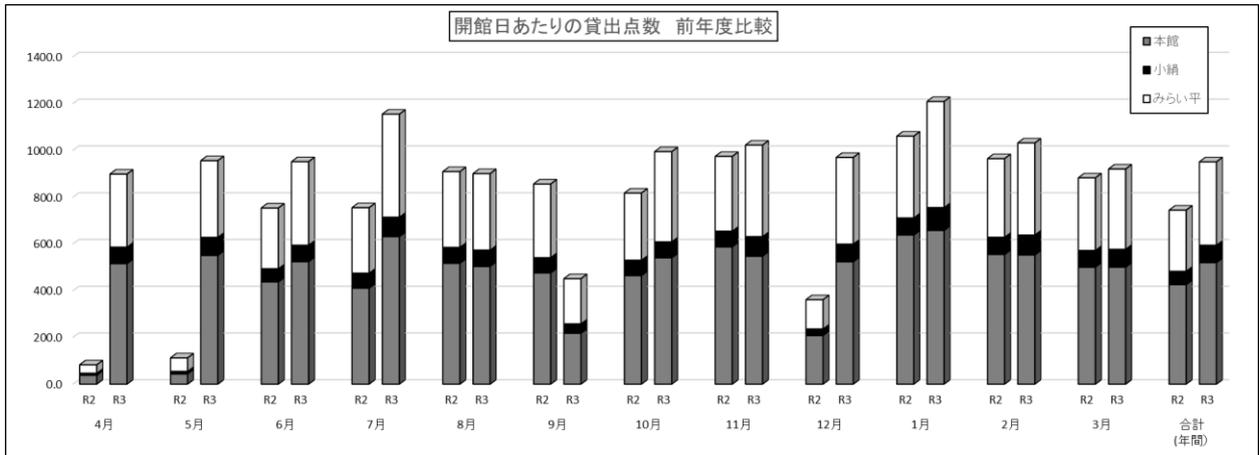
種 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
計	12,362	13,756	13,084	16,396	12,579	5,221	14,039	12,029	12,032	12,486	12,141	13,003	149,128	
内訳	一般書	4,447	4,814	4,517	4,933	3,637	1,932	4,897	4,279	4,181	4,438	4,408	4,625	51,108
	文庫	942	878	918	1,083	746	433	1,037	789	806	879	827	939	10,277
	Y A	156	153	125	198	191	50	120	107	114	135	117	182	1,648
	児童書	5,392	6,419	5,929	8,696	6,937	2,262	6,426	5,497	5,561	5,699	5,392	5,813	70,023
	A V	662	705	756	675	486	222	700	638	671	569	585	606	7,275
	雑誌	763	787	839	811	582	322	859	719	699	766	812	838	8,797
1日平均	515.1	550.2	523.4	630.6	503.2	217.5	540.0	546.8	523.1	657.2	551.9	500.1	519.6	
開館日数	24	25	25	26	25	24	26	22	23	19	22	26	287	

小絹分館

種 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
計	1,703	1,941	1,771	2,166	1,756	967	1,786	1,855	1,745	1,860	1,894	1,995	21,439	
内訳	一般書	677	766	754	802	574	399	744	720	649	723	739	727	8,274
	文庫	49	53	67	64	40	63	64	69	62	56	56	55	698
	Y A	12	20	26	33	21	3	11	13	11	10	19	5	184
	児童書	857	992	861	1,181	1,069	438	864	959	911	969	970	1,108	11,179
	A V	14	7	1	6	5	12	7	11	9	14	12	6	104
	雑誌	94	103	62	80	47	52	96	83	103	88	98	94	1,000
1日平均	71.0	77.6	70.8	83.3	70.2	40.3	68.7	84.3	75.9	97.9	86.1	76.7	74.7	
開館日数	24	25	25	26	25	24	26	22	23	19	22	26	287	

みらい分館

種 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
計	7,489	8,188	8,923	11,452	8,172	4,633	10,022	8,602	8,520	8,617	8,656	8,921	102,195	
内訳	一般書	2,076	2,342	2,229	2,615	1,704	1,120	2,536	2,262	2,127	2,318	2,234	2,510	26,073
	文庫	212	241	240	228	174	108	225	204	245	239	245	296	2,657
	Y A	38	56	52	74	62	49	76	71	50	60	72	56	716
	児童書	4,895	5,244	6,095	8,214	5,982	3,123	6,791	5,717	5,808	5,715	5,746	5,721	69,051
	A V	36	44	46	35	38	32	65	45	39	40	44	30	494
	雑誌	232	261	261	286	212	201	329	303	251	245	315	308	3,204
1日平均	312.0	327.5	356.9	440.5	326.9	193.0	385.5	391.0	370.4	453.5	393.5	343.1	356.1	
開館日数	24	25	25	26	25	24	26	22	23	19	22	26	287	



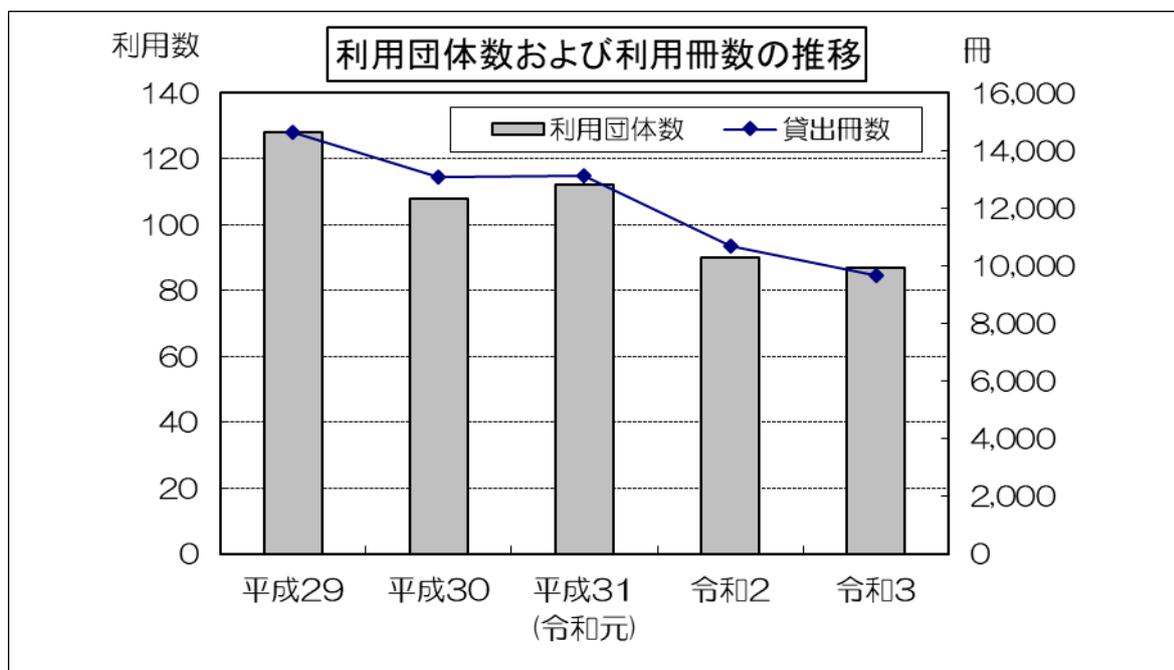
⑤活動の指標

1	登録率	市内在住登録者数÷人口	24,544 ÷ 52,606 = 46.66 %
2	個人登録者1人当り貸出点数	個人貸出点数÷登録者数	272,762 ÷ 26,396 = 10.33 点
3	回転率	個人貸出点数÷蔵書点数	272,762 ÷ 210,434 = 1.30 倍
4	人口1人当り蔵書点数	蔵書点数÷人口	210,434 ÷ 52,606 = 4.00 点

※ 個人貸出点数は、全体の貸出点数から団体貸出点数を除いた点数です

⑥利用団体数・貸出冊数

	利用団体数	貸出冊数
平成29	128	14,647
平成30	108	13,080
平成31(令和元)	112	13,112
令和2	90	10,659
令和3	87	9,659



⑦令和3年度ベストリーダー

	順位	タイトル	編著者名等	出版社	複本数	合計 貸出回数	1冊あたりの 貸出回数
一般書	1	白磁海岸	高樹 のぶ子	小学館	1	29	29
	2	ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人	東野 圭吾	光文社	2	53	26.5
	3	お探し物は図書室まで	青山 美智子	ポプラ社	1	24	24
	4	クスノキの番人	東野 圭吾	実業之日本社	2	46	23
	//	さよならの儀式	宮部 みゆき	河出書房新社	1	23	23
	//	毎日おいしい! 鶏むね肉レシピ	牛尾 理恵	学研プラス	1	23	23
	//	ラスプーチンの庭	中山 七里	KADOKAWA	1	23	23
	8	白鳥とコウモリ	東野 圭吾	幻冬舎	2	45	22.5
	9	自転しながら公転する	山本 文緒	新潮社	1	22	22
	//	半沢直樹 アルルカンと道化師	池井戸 潤	講談社	1	22	22
	//	ねことじいちゃん 6	ねこまき	KADOKAWA	1	22	22
	//	オムニバス	誉田 哲也	光文社	1	22	22
	//	ねことじいちゃん 7	ねこまき	KADOKAWA	1	22	22
	//	きたきた捕物帖	宮部 みゆき	PHP研究所	1	22	22
	//	代理母、はじめました	垣谷 美雨	中央公論新社	1	22	22
	//	信州 ` 21		昭文社	1	22	22
児童書	1	ほねほねザウルス 1	カバヤ食品株式会社	岩崎書店	2	43	21.5
	2	おしりたんてい ふめつのせつとうだん	トルル	ポプラ社	3	57	19
	3	どんぐりむらのばんやさん	なかや みわ	学研教育出版	3	55	18.3
	//	かいけつゾロリのおいしい金メダル	原 ゆたか	ポプラ社	3	55	18.3
	5	無人島のサバイバル	崔 徳熙	朝日出版社	2	36	18
	6	かいけつゾロリのでんごくとしごく	原 ゆたか	ポプラ社	5	89	17.8
	7	かいけつゾロリのじごくりょこう	原 ゆたか	ポプラ社	4	71	17.75
	8	かいけつゾロリたべられる!!	原 ゆたか	ポプラ社	4	66	16.5
	9	かいけつゾロリのきょうふの大ジャンプ	原 ゆたか	ポプラ社	4	65	16.25
	10	おもしろい話、集めました。 1	宗田 理	KADOKAWA	1	16	16
ティーンズ	1	本当の「頭のよさ」ってなんだろう?	齋藤 孝	誠文堂新光社	1	12	12
	2	ぜんぶ5分中学からの最高にゆるい勉強法	全教研/監修	学研プラス	1	11	11
	//	自宅学習の強化書	葉一	フォレスト出版	1	11	11
	//	都会(まち)のトム&ソーヤ 13	はやみね かおる	講談社	1	11	11
	//	都会(まち)のトム&ソーヤ 17	はやみね かおる	講談社	1	11	11
	6	高校受験で成功する! 中学生の「合格ルール」教科別必勝の勉強法60	秋田 洋和/監修	メイツ出版	1	10	10
	//	朔と新	いとう みく	講談社	1	10	10
	//	東大生の勉強法カタログ		学研プラス	1	10	10
	//	ぼくらの七日間戦争	宗田 理	ポプラ社	1	10	10
	//	ウィズ・ユー	濱野 京子	くもん出版	1	10	10
	//	お仕事図鑑300	16歳の仕事塾/監修	新星出版社	1	10	10
	//	中学一冊目の参考書	船登 惟希	KADOKAWA	1	10	10
	//	都会(まち)のトム&ソーヤ 12	はやみね かおる	講談社	1	10	10

・雑誌

	順位	タイトル	合計貸出回数
週刊	1	週刊新潮	232
	2	週刊東洋経済	204
	3	週刊ダイヤモンド	186
	4	週刊文春	174
	5	エコノミスト	100
隔週刊	1	アルバトロス・ビュー	120
	2	日経パソコン	85
月2回	1	オレンジページ	291
	2	クロワッサン	284
	3	Tarzan	164
	4	PRESIDENT (プレジデント)	158
	5	モノ・マガジン	80
月刊	1	サンキュ!	420
	2	婦人公論	324
	3	レタスクラブ	271
	4	Mart	267
	5	日経WOMAN	245
隔月刊	1	暮らしの手帖	187
	2	ku:nel	110
	3	LIVES	86
	4	SUMAI no SEKKEI 住まいの設計	71
	5	一枚の繪	62
季刊	1	AERA with Kids	60
	2	COTTON FRIEND	50
	3	My GARDEN	34
	4	NHKガッテン!	31
	5	毛糸だま	24

・視聴覚資料

	順位	タイトル	編著者名	種別	貸出回数
視聴覚資料	1	チップとデール		DVD	24
	2	ブルート		DVD	23
	//	となりのトトロ	宮崎 駿/監督	DVD	23
	4	おしりたんてい 1	芝田 浩樹/シリーズディレクター	DVD	22
	//	ボス・ベイビー	トム・マクグラス/監督	DVD	22
	//	ファインディング・ニモ		DVD	22
	//	崖の上のポニョ	宮崎 駿/監督	DVD	22
	8	おさるのジョージ	マシュー・オキャラハン/監督	DVD	21
	//	恐竜大進撃	小林 快次/監修	DVD	21
	//	がんばれ!ルルロロ	うもと ゆーじ/監督	DVD	21
	//	ハローキティのシンデレラ けるけるけるっぴの三銃士	小華和 ためお/監督	DVD	21
	//	大決戦!超ウルトラ8兄弟	八木 毅/監督, 特技監督	DVD	21
	//	ゴーカイジャー ゴセイジャー スーパー戦隊199ヒーロー大決戦	竹本 昇/監督	DVD	21
	//	リトル・マーメイド		DVD	21
	//	ペット	クリス・ルノー/監督 ヤーロウ・チェイニー/監督	DVD	21
	//	トムとジェリー アカデミー・コレクション	フレッド・クインビーほか /製作, 監督	DVD	21

⑧読書記録帳

令和2年11月3日より、本館の開館30周年事業として、読書記録帳サービスを開始しました。読書記録帳とは、銀行の通帳のような冊子に、貸出中の資料のタイトルなどを印字し、読書の記録を残すものです。令和3年7月17日より、小絹分館およびみらい平分館でも読書記録帳サービスを開始し、市内全館でのサービスを行っています。

【サービス開始からの発行冊数】

		無料発行 (市内在住・在学の 中学生以下)	有料発行 (左記以外)	合計
前年度まで		376	77	453
令和3年度	本館	567	60	627
	小絹	80	16	96
	みらい平	479	34	513
	合計	1,126	110	1,236
累計		1,502	187	1,689

⑨図書除菌機

令和2年11月21日より、本館・小絹分館・みらい平分館のそれぞれに1台ずつ図書除菌機を導入しました。図書除菌機は、約30秒で紫外線による除菌および送風によるごみ等の除去、消臭を行う機械です。

今年度は、本館で4,140回、小絹分館で1,081回、みらい平分館で2,876回、合計8,097回利用されました。

8 資料保有状況

(1) 概要



年度(年度)	資料保有数(点)	増減数(点)
平成29	188,774	
平成30	193,662	4,888
令和元	199,375	5,713
令和2	204,498	5,123
令和3	210,434	5,936



(2) 資料全体(分類別蔵書点数)

令和4年3月末現在

分類	一般			文庫			児童			ティーンズ			計			
	本館	小絹	みらい平	本館	小絹	みらい平	本館	小絹	みらい平	本館	小絹	みらい平	本館	小絹	みらい平	
0 総記	2,594	192	315	22	2	4	447	102	115	91	7	11	3,154	303	445	3,902
1 哲学・宗教	2,869	466	494	131	7	17	397	97	103	93	12	23	3,490	582	637	4,709
2 歴史・地理	7,373	924	961	274	15	17	2,486	199	392	172	7	9	10,305	1,145	1,379	12,829
3 社会科学	10,776	1,316	1,687	151	22	39	1,892	282	526	711	68	55	13,530	1,688	2,307	17,525
4 自然科学	5,831	1,129	1,476	88	4	10	4,256	542	890	231	29	30	10,406	1,704	2,406	14,516
5 工学・技術	7,711	1,617	2,011	59	9	12	1,678	264	364	106	4	6	9,554	1,894	2,393	13,841
6 産業	2,854	427	520	29	3	5	969	149	190	29	2	2	3,881	581	717	5,179
7 芸術	8,428	840	969	141	10	16	2,238	368	422	145	7	4	10,952	1,225	1,411	13,588
8 言語	1,222	135	146	38	2	4	769	97	130	50	6	11	2,079	240	291	2,610
9 文学	12,954	1,653	1,979	1,719	46	88	4,770	1,139	1,152	2,421	182	173	21,864	3,020	3,392	28,276
F 日本現代小説	15,578	4,229	2,189	4,761	840	1,672	8,909	1,970	1,646				29,248	7,039	5,507	41,794
R 参考	5,071	221	248				447	126	147				5,518	347	395	6,260
C 紙芝居							883	176	265				883	176	265	1,324
E 絵本							13,809	4,480	4,970	47	9		13,856	4,489	4,970	23,315
郷土資料	7,834	357	914	8		1	453	79	34				8,295	436	949	9,680
コミック	991	268		270	3		35	15					1,296	286	0	1,582
図書計	92,086	13,774	13,909	7,691	963	1,885	44,438	10,085	11,346	4,096	333	324	148,311	25,155	27,464	200,930

	本館	小絹	みらい平	
雑誌		4,072		427
C D		2,295		
D V D		985		
カセット		156		
ビデオ		1,048		
図書以外計		8,556		427

合計																	210,434
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------

(3) 資料種別

① 図書

本館	令和2年度末現在	令和3年度受入・変更分	令和3年度除籍	令和3年度末現在
一般書	97,218	3,229	670	99,777
児童書	43,239	1,265	66	44,438
ティーンズ	3,994	185	83	4,096
計	144,451	4,679	819	148,311

小絹分館	令和2年度末現在	令和3年度受入・変更分	令和3年度除籍	令和3年度末現在
一般書	14,607	132	2	14,737
児童書	9,857	228	0	10,085
ティーンズ	380	△ 47	0	333
計	24,844	313	2	25,155

みらい平分館	令和2年度末現在	令和3年度受入・変更分	令和3年度除籍	令和3年度末現在
一般書	14,721	1,073	0	15,794
児童書	10,834	512	0	11,346
ティーンズ	303	21	0	324
計	25,858	1,606	0	27,464

② 雑誌

本館

令和4年3月末現在

No.	タイトル	No.	タイトル	No.	タイトル
1	AERA	39	JTB時刻表	77	ノジュール
2	AERA with Kids	40	趣味の園芸	78	non・no
3	アルバトロス・ビュー(ALBATROSS・VIEW)	41	将棋世界	79	俳句
4	家の光	42	小説新潮	80	月刊バスケットボール
5	囲碁講座	43	常陽藝文〔寄贈〕〔郷土〕	81	花とゆめ〔寄贈〕
6	一枚の繪	44	SCREEN	82	母の友
7	with PETs〔寄贈〕	45	すてきにハンドメイド	83	月刊バレーボール
8	エコノミスト	46	Sports Graphic Number	84	BE-PAL
9	LDK	47	正論	85	美的
10	LDK the Beauty	48	世界	86	ひよこクラブ
11	オール讀物	49	Seventeen	87	フォトコン
12	OZ magazine	50	壮快	88	婦人公論
13	オレンジページ	51	総務省〔寄贈〕	89	PRESIDENT (プレジデント)
14	会社四季報	52	宇宙のとびら〔寄贈〕	90	文學界
15	かがくのとも	53	週刊ダイヤモンド	91	文藝春秋
16	家庭画報	54	Tarzan	92	ベースボールマガジン
17	きょうの健康	55	ダ・ヴィンチ	93	VERY
18	きょうの料理	56	たまごクラブ	94	pen
19	きょうの料理ビギナーズ	57	短歌	95	Popteen
20	暮らしの手帖	58	dancyu	96	My GARDEN
21	GLOW	59	ちいさなかがくのとも	97	Mart
22	クロワッサン	60	中央公論	98	MAMOR〔寄贈〕
23	芸術新潮	61	つり人	99	mundi〔寄贈〕
24	健康365〔寄贈〕	62	鉄道ファン	100	MEN'S CLUB
25	航空ファン	63	テニスマガジン	101	MEN'S NON・NO
26	GOOGLE	64	月刊天文ガイド	102	MORE
27	国立国会図書館月報〔寄贈〕	65	統計いばらき〔寄贈〕〔郷土〕	103	MOE
28	COTTON FRIEND	66	特選街	104	Motor Magazine
29	kodomoe	67	図書館雑誌〔寄贈〕	105	モノ・マガジン
30	子供の科学	68	にちぎん〔寄贈〕	106	山と溪谷
31	こどものとも	69	日経WOMAN	107	LIVES
32	こどものとも 0.1.2.	70	日経エンタテイメント!	108	ランナーズ
33	この本読んで!〔寄贈〕	71	日経トレンディ	109	LEE
34	サッカーマガジン	72	日経パソコン	110	りぼん
35	サライ	73	日経マネー	111	旅行読売
36	散歩の達人	74	Newsweek 日本版	112	歴史人
37	CNN ENGLISH EXPRESS	75	Newsがわかる		
38	JICA Magazine〔寄贈〕	76	Newton		

小絹分館

令和4年3月末現在

No.	タイトル	No.	タイトル	No.	タイトル
1	ESSE	7	こどものくに ひまわり版	13	ドゥーパ!
2	NHKガッテン!	8	週刊文春	14	日経PC21
3	おかずのクッキング	9	月刊ジュニアエラ	15	猫びより
4	おとなの週末	10	趣味の園芸 やさいの時間	16	俳句四季〔寄贈〕
5	皇室 Our Imperial Family〔寄贈〕	11	旅の手帖	17	POPEYE
6	COTTON TIME	12	天然生活	18	ゆうゆう

みらい平分館

令和4年3月末現在

No.	タイトル	No.	タイトル	No.	タイトル
1	一個人	7	GOLF DIGEST -GOLF NEW BASIC-	13	ダイヤモンドZai
2	からだにいいこと	8	THE 21	14	月刊たくさんのふしぎ
3	Ku:nel	9	サンキュ!	15	週刊東洋経済
4	月刊クーヨン	10	週刊新潮	16	Hanako
5	毛糸だま	11	小説すばる	17	歴史街道
6	こどものとも 年少版	12	住まいの設計	18	レタスクラブ

③ 新聞

本館

令和4年3月末現在

新 聞						新聞縮刷版		
No.	タイトル	保存	No.	タイトル	保存	No.	タイトル	保存
1	朝日（夕刊は半年）	1年	8	日本農業	1年	1	読売（平成8年4月～）	永年
2	茨城	1年	9	毎日	1年	2	茨城（昭和55年4月～）	永年
3	官報	1年	10	毎日小学生	1年			
4	産経	1年	11	読売（夕刊は半年）	3年			
5	ジャパンタイムズ	1年	12	公明新聞〔寄贈〕	3ヶ月			
6	日刊スポーツ	1年	13	しんぶん赤旗〔寄贈〕	3ヶ月			
7	日本経済	1年						

小絹分館

令和4年3月末現在

新 聞		
No.	タイトル	保存
1	茨城	1年
2	日本経済	1年
3	朝日（夕刊は半年）	1年

みらい平分館 令和4年3月末現在

新 聞		
No.	タイトル	保存
1	茨城	1年
2	日本経済	1年
3	読売（夕刊は半年）	1年

9 図書館案内

本館

(1) 施設の概要

①施設面積	5,460.00㎡	④着工	平成元年7月15日
②建造物	鉄筋コンクリート2階建	⑤竣工	平成2年7月3日
1階	1,263.96㎡	⑥総工費	562,689,000円
2階	340.44㎡	⑦設計	(有)匠建築研究所
合計	1,604.40㎡	⑧施工	成島建設(株)
③建築面積	1,560.10㎡		

1階

室名	面積
カウンター	38.00㎡
新聞雑誌コーナー	50.00㎡
一般開架書架	263.82㎡
レファレンスコーナー	50.00㎡
ホール・その他	339.70㎡
児童開架書架	195.61㎡
視聴覚コーナー	50.00㎡
閉架書庫	92.10㎡
正面玄関・風除室	20.00㎡
休憩室	20.00㎡
お話室	29.89㎡
ロッカー室	5.10㎡
事務室	76.56㎡
館長室	17.64㎡
スタッフルウンジ	15.54㎡
1階床面積合計	1,263.96㎡

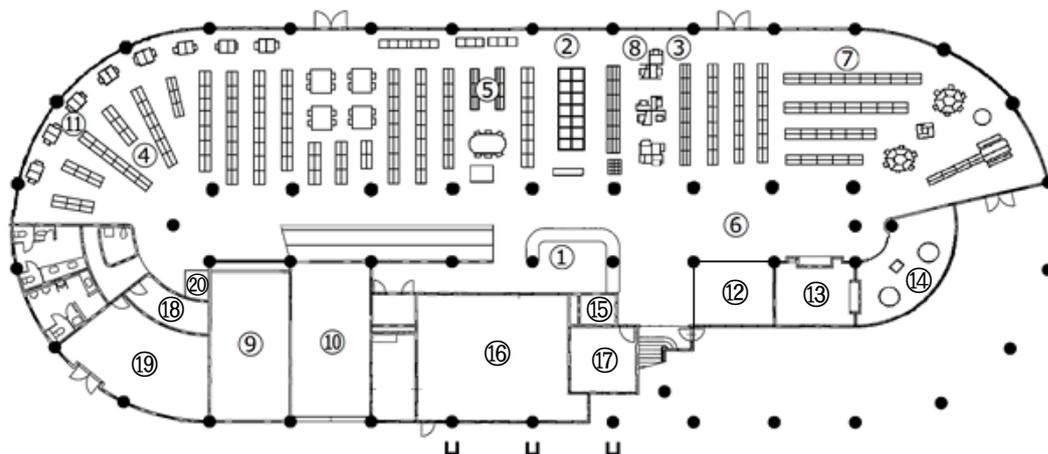
2階

室名	面積
視聴覚室	75.00㎡
特別研究室	49.29㎡
準備室	10.26㎡
倉庫	4.50㎡
会議室	49.29㎡
男子便所	9.43㎡
湯沸室	3.91㎡
女子便所	9.43㎡
スロープ・その他	129.33㎡
2階床面積合計	340.44㎡

(2) 施設の配置

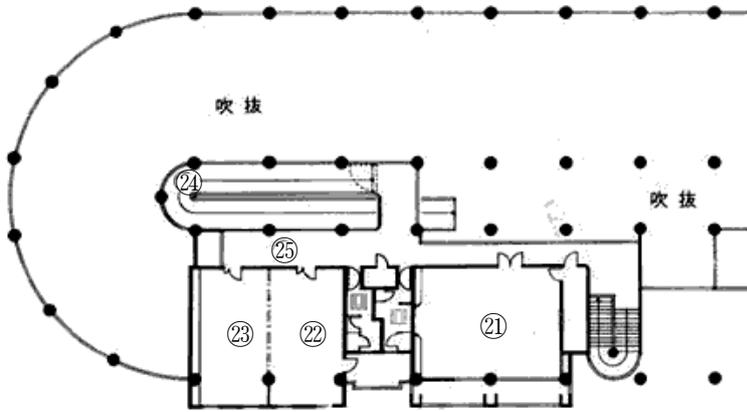
- | | | | |
|--------------|-----------|-----------|-----------------------------|
| ① サービスカウンター | ⑥ ホール | ⑪ キャレルデスク | ⑯ 事務室 |
| ② 新聞・雑誌コーナー | ⑦ 児童開架書架 | ⑫ 風除室 | ⑰ 館長室 |
| ③ 拡大読書機 | ⑧ 視聴覚コーナー | ⑬ 休憩室 | ⑱ 倉庫 |
| ④ 一般開架書架 | ⑨ 閉架書架Ⅰ | ⑭ お話室 | ⑲ 機械室 |
| ⑤ レファレンスコーナー | ⑩ 閉架書架Ⅱ | ⑮ ロッカー室 | ⑳ 赤ちゃんの駅
(オムツ替え、授乳等スペース) |

1 階 平 面 図



- ②①視聴覚室 ②④スロープ
- ②②会議室 ②⑤展示用ギャラリー
- ②③特別研究室

2 階 平 面 図



小絹分館（小絹コミュニティセンター内）

1F



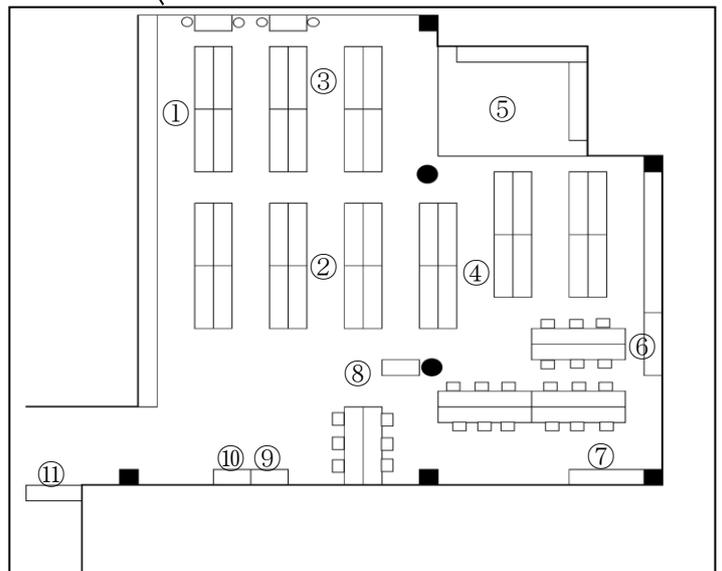
(1) 施設の概要

- ① 延床面積 172.16㎡
- ② 分館開館 平成 19 年 7 月



小絹コミュニティセンター

(2) 施設の配置

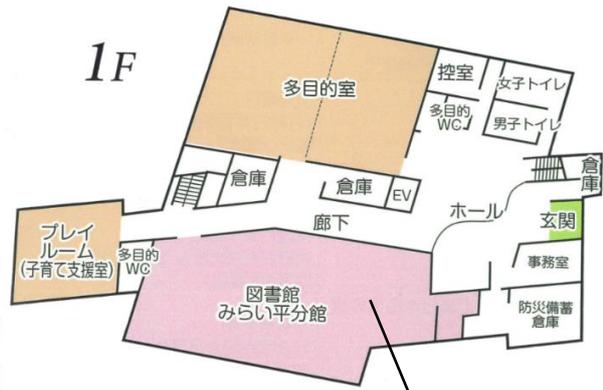


- ①日本現代文学 ②児童書 ③絵本 ④一般書
- ⑤児童コーナー ⑥ティーンズコーナー・コミック
- ⑦レファレンスコーナー・郷土資料 ⑧新聞 ⑨雑誌
- ⑩児童レファレンスコーナー ⑪カウンター

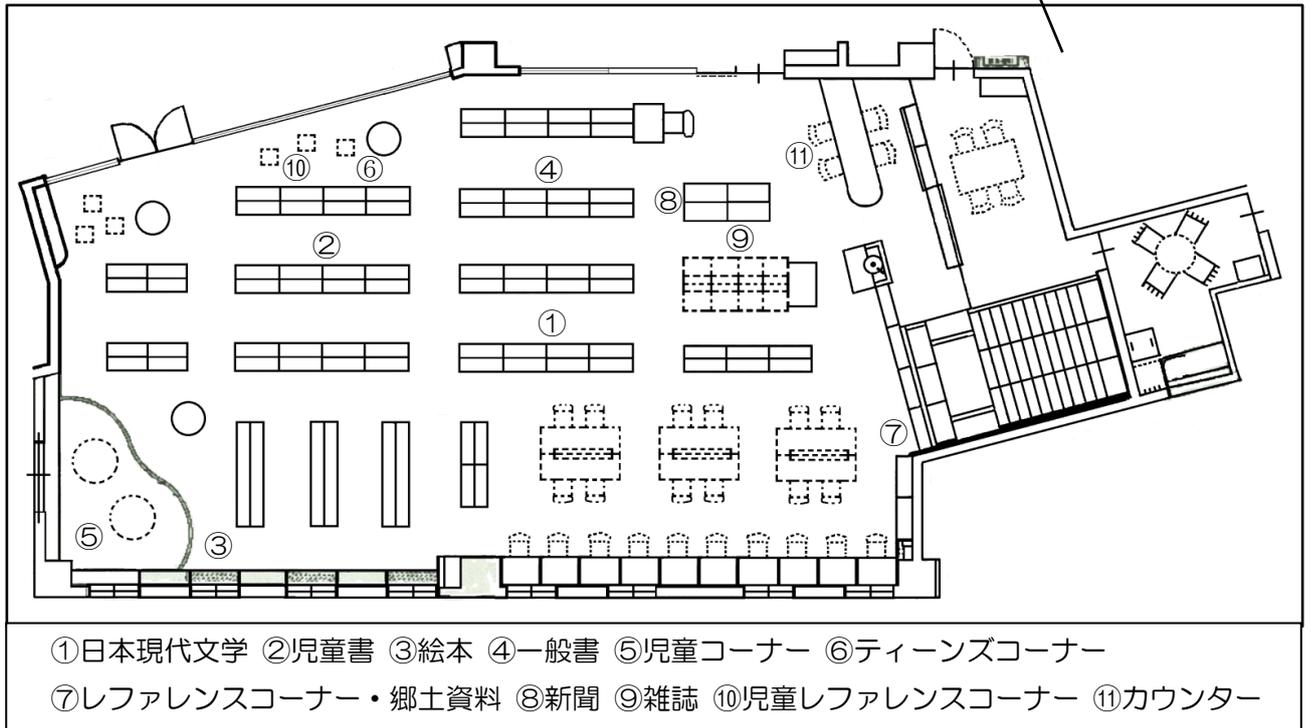
みらい平分館（みらい平コミュニティセンター内）

(1) 施設の概要

- ①延床面積 257.60㎡
- ②分館開館 平成26年11月



(2) 施設の配置



みらい平コミュニティセンター



みらい平分館

10 条例・規則等

(1) つくばみらい市立図書館条例

平成18年3月27日

条例第118号

改正 平成24年3月30日条例第9号

平成26年3月25日条例第4号

平成29年3月22日条例第9号

令和元年12月17日条例第43号

(設置)

第1条 市民の教育と文化の発展に寄与するため、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、図書館を設置する。

（平26条例4・一部改正）

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
つくばみらい市立図書館	つくばみらい市福田623番地

2 前項に規定する図書館に分館を置き、その名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
つくばみらい市立図書館小絹分館	つくばみらい市小絹848番地
つくばみらい市立図書館みらい平分館	つくばみらい市紫峰ヶ丘4丁目4番地1

（平26条例4・一部改正）

(職員)

第3条 つくばみらい市立図書館（以下「図書館」という。）に、館長、司書その他必要な職員を置く。

(開館時間及び休館日)

第4条 図書館の開館時間は、午前9時から午後7時までとする。

2 図書館の休館日は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日とする。

(1) 定期休館日 月曜日とする。ただし、その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときを除く。

(2) 振替休館日 休日の翌日とする。ただし、その日が休日並びに日曜日及び土曜日に当たるときを除く。

(3) 年末年始休館日 12月29日から翌年1月4日までの日とする。

(4) 館内資料整理日 毎月第3金曜日とする。ただし、8月及び当該日が休日に当たるときは第4金曜日とする。

(5) 特別整理期間 年15日以内で館長が定める日とする。

3 前2項の規定にかかわらず、館長が必要と認めるときは、教育長の承認を受けて開館時間及び休館日を変更し、又は臨時に開館し、若しくは休館することができる。

（平26条例4・追加、平29条例9・令元条例43・一部改正）

(事業)

第5条 図書館は、法第3条の規定に基づき、次に掲げる事業を行う。

(1) 図書、郷土資料、視聴覚資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）の収集、整理及び保存

- (2) 図書館資料の貸出し
 - (3) 読書案内
 - (4) 調査相談（レファレンス）
 - (5) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料展示会等の主催及び奨励
 - (6) 館内施設の提供
 - (7) 館報その他読書資料の発行及び頒布
 - (8) 他の図書館、学校、公民館、研究所その他の機関との連携協力
 - (9) 他の図書館との図書館資料の相互貸借
 - (10) 読書団体との連携協力及び団体活動の促進
 - (11) その他図書館設置の目的達成に必要な事業
- （平26条例4・追加）

（利用の制限）

第6条 館長は、図書館を利用する者（以下「利用者」という。）が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、必要な指導をし、又は利用を停止し、若しくは禁止することができる。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 他の利用者に迷惑をかけるおそれがあるとき。
- (3) この条例又はこの条例に基づく規則の規定に違反したとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、図書館の管理及び運営上支障があるとき。

（平26条例4・追加）

（損害の弁償）

第7条 利用者は、その責めに帰すべき理由により、図書館資料、設備器具等を紛失し、汚損し、又は破損したときは、現品又はそれに相当する代価をもって弁償しなければならない。

（平26条例4・追加）

（指定管理者による管理）

第8条 つくばみらい市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、法人その他の団体であって教育委員会が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に第2条第2項に規定する分館（以下「図書館分館」という。）の管理を行わせることができる。

（平26条例4・追加）

（指定管理者に行わせる業務等）

第9条 前条の規定により、指定管理者に管理を行わせる場合の業務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 図書館資料の整理及び保存に関する業務
- (2) 第5条第2号から第4号まで及び第8号から第10号までに掲げる事業に関する業務
- (3) 第6条の規定による利用の制限に関する業務
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務

2 前項の場合における第6条の規定の運用については、同条中「館長」とあるのは「指定管理者」と読み替えるものとする。

（平26条例4・追加）

（指定の期間）

第10条 指定管理者が図書館分館の管理を行う期間は、5年以内とする。

2 教育委員会は、必要があると認めるときは、前項に定める期間を短縮することができる。

（平26条例4・追加）

(図書館協議会)

第11条 法第14条第1項の規定により、図書館につくばみらい市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を具申する。

3 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は10人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が任命する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平24条例9・一部改正、平26条例4・旧第4条線下・一部改正)

(委員の報酬及び費用弁償)

第12条 委員の報酬及び費用弁償については、つくばみらい市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成18年つくばみらい市条例第29号)の定めるところによる。

(平26条例4・旧第5条線下)

(委任)

第13条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(平26条例4・旧第6条線下)

附 則

この条例は、平成18年3月27日から施行する。

附 則(平成24年条例第9号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成26年条例第4号)

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 第2条第2項の表の改正規定 平成26年11月1日

(2) 次項の規定 公布の日

(準備行為)

2 この条例による改正後のつくばみらい市立図書館条例第8条の規定により指定管理者に管理を行わせる場合の指定管理者の指定及びその指定に関し必要な行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

附 則(平29年条例第9号)

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(令和元年条例第43号)

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

(2) つくばみらい市立図書館条例施行規則

平成18年3月27日

教育委員会規則第25号

改正 平成23年10月27日教委規則第1号

平成26年3月27日教委規則第3号

令和4年3月24日教委規則第1号

(趣旨)

第1条 この規則は、つくばみらい市立図書館条例（平成18年つくばみらい市条例第118号。以下「条例」という。）第13条の規定により、つくばみらい市立図書館（以下「図書館」という。）の管理等に関し必要な事項を定めるものとする。

(平26教委規則3・一部改正)

(個人貸出しの手続)

第2条 個人で図書館資料（条例第5条第1号に規定する図書館資料をいう。以下同じ。）の貸出しを受けようとする者は、利用カード申込書（様式第1号）を館長に提出して貸出登録をし、利用カード（様式第2号）の交付を受け、貸出しを受ける際にこれを提示しなければならない。

2 利用カードは、市内に居住し、通勤し、又は通学している者に限り交付する。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(平26教委規則3・旧第8条線上・一部改正)

(個人貸出しにおける利用カードの取扱い)

第3条 個人貸出しにおける利用カードの取扱いは、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 利用カードを紛失したとき、又は住所等を変更したときは、速やかに利用カード紛失等届（様式第3号）を館長に届け出なければならない。

(2) 利用カードは、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

(3) 利用カードが、登録者本人以外の者によって使用され損害が生じたときは、その責めは登録者本人に帰するものとする。

(4) 利用カードの交付を受けた者の過失による利用カードの再発行は、当該利用カードの交付を受けた者の実費負担とする。

(平26教委規則3・旧第9条線上・一部改正)

(個人貸出しにおける図書館資料の貸出数及び貸出期間)

第4条 個人貸出しにおいて同時に貸し出すことのできる図書館資料の貸出数は、1人につき、図書及び紙芝居にあっては合わせて10冊以内、雑誌にあっては5冊以内、視聴覚資料にあっては3点以内とし、図書館資料の貸出期間は、貸出しの日から起算して15日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときはこの限りでない。

(平23教委規則1・全改、平26教委規則3・旧第10条線上・一部改正)

(個人貸出しの禁止)

第5条 前条の規定にかかわらず、館長が特に指定した貴重な図書館資料で、個人貸出しを不適当と認めるものについては、当該図書館資料の貸出しを禁止することができる。

(平26教委規則3・追加)

(個人貸出しにおける図書館資料の返納)

第6条 館長は、図書館資料を貸出期間内に返納しなかったものに対し、その状況により一定期間図書館の利用を停止することができる。

2 館長は、個人貸出しにおいて貸出期間内に申出があったときは、申出があった日から15日を限

度として貸出期間の延長を承認することができる。ただし、次に掲げる図書館資料は、貸出期間の延長を行わないものとする。

- (1) 貸出期間を超過している図書館資料
 - (2) 視聴覚資料
 - (3) 相互貸借で借り受けている図書館資料
 - (4) その他館長が貸出期間の延長を不相当と認める図書館資料
- (平26教委規則3・旧第11条線上・一部改正)
- (団体貸出しの手続)

第7条 団体(市内の官公署、学校、事業主、読書グループ、社会教育関係団体等をいう。以下同じ。)で図書館資料(図書及び紙芝居に限る。)の貸出しを受けようとする者は、団体利用カード申込書(様式第4号)を館長に提出して貸出登録をし、利用カードの交付を受け、貸出しを受ける際にこれを提示しなければならない。

- (平26教委規則3・旧第12条線上・一部改正)
- (団体貸出しにおける図書館資料の貸出数及び貸出期間)

第8条 団体貸出しにおいて同時に貸し出すことのできる図書館資料の貸出数は、1団体につき、100冊以内とし、図書館資料の貸出期間は、貸出しの日から起算して60日以内とする。ただし、館長が必要と認めたときはこの限りでない。

- (平26教委規則3・旧第13条線上・一部改正)
- (準用規定)

第9条 第3条、第5条及び第6条第1項の規定は、団体貸出しにおける利用カードの取扱い、貸出しの禁止及び図書館資料の返納について準用する。

- (平26教委規則3・旧第14条線上・一部改正)
- (分館の運営)

第10条 分館は、図書館職員又は指定管理者(条例第8条に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)によって運営する。

2 第2条から前条まで及び第15条の規定は、分館の管理運営について準用する。

- (平26教委規則3・旧第15条線上・一部改正)
- (配送貸出しの手続)

第11条 配送により図書館資料の貸出しを受けようとする者は、次の各号に掲げる者で配送貸出利用登録をした者とする。

(1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に規定する身体障害者手帳(以下「身体障害者手帳」という。)の交付を受けている者で、障害程度の等級が1級から4級(肢体不自由にあつては1級から6級)までの者

(2) 前号に準ずる者で配送による以外に図書館利用が困難と館長が認めたる者

2 前項に規定する配送貸出しを利用しようとする者又はその代理人は、配送等貸出申込書(様式第5号)を館長に提出して配送貸出利用登録をしなければならない。この場合において、館長は、必要に応じ登録者の身体障害者手帳等を確認するものとする。

- (平26教委規則3・旧第16条線上・一部改正)
- (配送の経費)

第12条 配送貸出しに要する経費は、市が負担する。

- (平26教委規則3・旧第17条線上)
- (配送貸出しにおける図書館資料の貸出数及び貸出期間)

第13条 配送貸出しにおいて同時に貸し出すことのできる図書館資料の貸出数は、1人につき、図書及び紙芝居にあっては合わせて10冊以内、雑誌にあっては5冊以内、視聴覚資料にあっては3点以内とし、図書館資料の貸出期間は、貸出しの日から起算して30日以内とする。

(平23教委規則1・全改、平26教委規則3・旧第18条線上・一部改正)

(配送貸出しにおける図書館資料の返納)

第14条 配送貸出しにおける図書館資料の返納については、館長が別に定める。

(平26教委規則3・旧第19条線上・一部改正)

(図書館資料の複写)

第15条 複写を希望する者は、資料複写申込書(様式第6号)に必要事項を記入し、複写希望の図書館資料とともにカウンターに提出する。

2 複写の対象となる著作物は、図書館資料とする。

3 複写に当たっては、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条の規定を遵守しなければならない。

4 費用は、原則として複写を希望する者の負担とする。

(平26教委規則3・旧第20条線上・一部改正)

(視聴覚機材の貸出及び返納)

第16条 視聴覚機材(以下「機材」という。)を利用できる者は、第7条に規定する団体とする。

2 機材を利用しようとする者は、視聴覚機材貸出申込書(様式第7号)を館長に提出しなければならない。

3 団体貸出しにおける機材の一切の責任は、団体の長に帰するものとする。

4 利用者は、機材の返納の際に視聴覚機材利用報告書(様式第8号)を館長に提出しなければならない。

(平23教委規則1・一部改正、平26教委規則3・旧第21条線上・一部改正)

(機材の貸出期間)

第17条 機材の貸出期間は、7日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(平26教委規則3・旧第22条線上)

(施設利用の対象)

第18条 館長は、団体に対し、図書館及び読書活動に関連した利用目的である場合は、館内施設を利用させることができる。

(平26教委規則3・旧第23条線上・一部改正)

(施設利用の手続)

第19条 館内施設を利用しようとする者は、図書館施設利用申請(許可)書(様式第9号)を提出し、館長の許可を受けなければならない。

(平26教委規則3・旧第24条線上・一部改正)

(施設の利用時間)

第20条 館内施設の利用時間は、図書館の開館時間内とする。

(平26教委規則3・旧第25条線上・一部改正)

(施設利用の制限)

第21条 館長は、館内施設の利用について、次の各号のいずれかに当てはまると認めるときは、その利用条件を変更し、又は利用を停止し、若しくは利用の許可を取り消すことができる。

(1) この規則に違反したとき。

- (2) 利用目的が許可のときと違ったとき。
 - (3) 館長が図書館運営上特に必要と認めたととき。
- (平26教委規則3・旧第26条線上・一部改正)
- (寄贈及び寄託の取扱い)

第22条 図書館は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 寄贈及び寄託資料は、図書館所有の資料と同様の取扱いにより、一般の利用に供することができる。

3 図書館は、寄託資料を紛失し、汚損し、又は破損したことについて、その責めを負わない。

(平26教委規則3・旧第27条線上・一部改正)

(寄贈及び寄託の手続)

第23条 図書館に図書館資料を寄贈し、又は寄託しようとする者は、寄贈(寄託)申込書(様式第10号)により申し出て、館長の承認を得て現品を提供するものとする。

2 図書館は、寄贈を受け、又は寄託された図書館資料について寄贈(寄託)証(様式第11号)を発行するものとする。

3 寄贈及び寄託に要する経費は、寄贈者及び寄託者の負担とする。ただし、特に必要があると認めたとときは、その経費の一部又は全部を市が負担することができる。

(平26教委規則3・旧第28条線上・一部改正)

(図書館協議会の組織)

第24条 つくばみらい市図書館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(平26教委規則3・旧第29条線上・一部改正)

(協議会の会議)

第25条 協議会の会議は、会長が招集する。ただし、委員の3分の1以上の請求があるときは、臨時に招集することができる。

2 協議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 協議会の会議の議長は、会長が務める。

4 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(平26教委規則3・旧第30条線上・一部改正)

(庶務)

第26条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

(平26教委規則3・旧第31条線上)

(指定管理者)

第27条 指定管理者に管理を行わせる場合における第2条、第3条第1号、第4条及び第6条から第8条までの規定の適用については、第2条、第3条第1号、第4条及び第6条から第8条までの規定中「館長」とあるのは「指定管理者」と読み替えるものとする。

2 前項の場合において使用する様式は、様式第1号から様式第4号まで及び様式第6号の規定に準じて別に定める。

(平26教委規則3・追加)

(補則)

第28条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長の承認を受けて館長が別に定める。

(平26教委規則3・旧第32条繰上)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成18年3月27日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の伊奈町立図書館管理運営規則（平成2年伊奈町教育委員会規則第2号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則（平成23年教委規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成26年教委規則第3号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和4年教委規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

様式第1号(第2条関係)
利用カード申込書

フリガナ			性別
氏名	(氏)	(名)	男・女
※18歳未満の方のみ記入		生年月日	
保護者名	(元号)	年	月 日
現住所	(〒 - -) (アパート・マンション名)		
電話	自宅 呼出 - -	携帯 電話 - -	
メールアドレス	@		
勤務先 もしくは 学校名	電話番号 - -		
ホームページにログインする為のパスワードを発行しますか? はい・いいえ パスワードを発行しますと、図書館ホームページ内で本の予約・延長などができます。			

1. 未枠内を記入してください。
2. この申込書は1人1枚に限り、重複して申請しないようご注意ください。

職員 処理欄	利用者コード						
	確 認	免許証・保険証・マイナンバーカード 学生証・その他()					
	受 付 日	受 付	確 認①	確 認②			
	年 月 日						

様式第2号(第2条関係)

利 用 カ ー ド

り よ う 利 用 カ ー ド	
フリガナ	

様式第3号 (第3条関係)

利用カード紛失等届

年 月 日

つくばみらい市立図書館長 様

(現在登録してある内容を記入してください。)			
フリガナ		性 別	生年月日
氏名・団体名		男・女	年 月 日
住所・所在地	〒		
電 話 番 号	() 1 自宅 2 勤務先(名称)		
届出事由 (該当の項目に○をつけてください。)			
1 紛失 2 氏名・団体名変更 3 住所・所在変更 4 電話番号変更			
5 その他			
届出事由が2～5の場合は次の該当欄に記入してください。			
氏名・団体名	〒		
住所・所在地	〒		
電 話 番 号	()		
そ の 他			
※旧登録番号	※新登録番号	※	整理欄

※欄は、記入しないでください。

様式第4号 (第7条関係)

団体利用カード申込書

年 月 日

つくばみらい市立図書館長 様

フリガナ		利用人数
団 体 名		人
所 在 地	〒	
	電話番号 ()	
フリガナ		
代表者氏名	〒	
代表者住所	電話番号 ()	
※利用者コード	※	整理欄

※欄は記入しないでください。

様式第5号 (第11条関係)

配送等貸出申込書

年 月 日

つくばみらい市立図書館長 様

フリガナ			
氏 名			
生 年 月 日	年 月 日生	性 別	男・女
住 所	〒		
	電話番号 ()		
貸出方法 (どちらかを○で囲む)	身体障害者手帳番号		
配送 郵送	第 号 級		
備考			
※利用者コード	※	整理欄	

※欄は、記入しないでください。

様式第6号(第15条関係)

資料複写申込書

申 込 者 が 記 入	年 月 日	氏名	住所
	(曜)		
	資 料 名	複写したいページ(具体的に)	
図書 前 記 入	複写 枚数 枚	1 著作物の複写では、著作権法第31条に基づき、調査研究の目的で使用する場合に限って認められます。 (1) 複写できる資料は、図書館所蔵のものに限られます。 (2) 著作物は、その一部について1人で1部だけ複写できます。	
	料 金 円	2 複写物使用により著作権法上の問題が生じた場合は、申込者の責任とします。	
	備 考	3 複写料金は、用紙の大小にかかわらず1枚10円です。	

様式第7号(第16条関係)

視聴覚機材貸出申込書

年 月 日

つくばみらい市立図書館長 様

次のとおり視聴覚機材を利用したいので申し込みます。

申 込 者	団 体 名	電話番号()		
	所 在 地			
	代 表 者 氏 名	電話番号()		
	代 表 者 住 所			
利 用 目 的	(人)			
取 扱 者 氏 名		免許証 番 号		
利 用 場 所				
利 用 期 間	年 月 日()	時 分 分	から	日 間
利 用 機 材				

様式第8号(第16条関係)

視聴覚機材利用報告書

年 月 日

つくばみらい市立図書館長 様

次のとおり報告します。

団 体 名			
代 表 者 氏 名			
利 用 日 時			
利 用 場 所	(人)		
取 扱 者 氏 名		免許証 番 号	
借 用 機 材 状 況	機 材 名	異常の有無等	
利 用 後 の 意 見 ・ 感 想			

様式第9号(第19条関係)

図書館施設利用申請(許可)書

年 月 日

つくばみらい市立図書館長 様

次のとおり施設を利用したいので申請します。

申 請 者	団 体 名	電話番号()		
	所 在 地			
	代 表 者 氏 名	電話番号()		
	代 表 者 住 所			
利 用 目 的	(人)			
利 用 日 時	年 月 日	時 分	から	年 月 日 時 分 まで
利 用 室 名				
利 用 備 品				
備 考				
許 可	年 月 日	つくばみらい市立図書館長	印	

- (注) 1 図書館の運営に支障を来さないようにすること。
2 利用後は机、いす等を原状に戻すこと。
3 火気などの使用には特に注意すること。

様式第10号(第23条関係)

寄贈(寄託)申込書

年 月 日

つくばみらい市立図書館長 様

住所
氏名

資料を寄贈(寄託)したいので申し込みます。

様式第11号(第23条関係)

寄贈(寄託)証

様

寄贈(寄託)申込みのあった資料を確かに受領しました。

年 月 日

つくばみらい市立図書館長 印

- 様式第1号（第2条関係）
（令4教委規則1・全改）
- 様式第2号（第2条関係）
（平26教委規則3・一部改正）
- 様式第3号（第3条関係）
（平26教委規則3・追加）
- 様式第4号（第7条関係）
（平26教委規則3・追加）
- 様式第5号（第11条関係）
（平26教委規則3・追加）
- 様式第6号（第15条関係）
（平26教委規則3・旧様式第3号線下・一部改正）
- 様式第7号（第16条関係）
（令4教委規則1・全改）
- 様式第8号（第16条関係）
（平26教委規則3・旧様式第5号線下・一部改正）
- 様式第9号（第19条関係）
（令4教委規則1・全改）
- 様式第10号（第23条関係）
（令4教委規則1・全改）
- 様式第11号（第23条関係）
（平26教委規則3・旧様式第8号線下・一部改正）

（3）つくばみらい市立図書館読書記録帳サービス実施要綱

令和2年8月27日
教育委員会告示第12号

（趣旨）

第1条 この告示は、つくばみらい市立図書館（以下「図書館」という。）の利用者が読書記録を印刷できる読書記録帳サービスを導入することで、市民の読書意欲や新たに図書館資料を借りようとする意欲を高めることを目的として、図書館に設置する読書記録帳印刷機の運用に関し必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1） 読書記録とは、市民等が図書館の図書館資料を借りた実績をいう。
- （2） 読書記録帳とは、市民等が読書記録を印字できる所定の帳面をいう。
- （3） 読書記録帳印刷機とは、読書記録帳への読書記録を機械的に印字する機器をいう。
- （4） 図書館資料とは、つくばみらい市立図書館条例（平成18年つくばみらい市条例第118号）

第5条に規定する資料を指す。

- （5） 記帳とは、読書記録帳印刷機を用いて読書記録帳へ読書記録を印字することをいう。
- （6） 市民とは、つくばみらい市図書館条例施行規則（平成18年つくばみらい市教育委員会規則第25号）第2条で規定する図書館の利用資格で規定する者をいう。

(7) 職員とは、図書館で勤務する職員等をいう。

(読書記録帳の交付対象)

第3条 この事業の読書記録帳の交付対象者は、図書館利用カードを所有する者とする。

(読書記録帳の交付手続)

第4条 交付を申請する者は、つくばみらい市教育委員会に対して、読書記録帳交付申込書(様式第1号)に必要事項を記載し、第8条で規定する図書館のカウンターに申請するものとする。

2 読書記録帳が満了した場合は、読書記録帳交付申込書(様式第1号)に必要事項を記載し、満了となった読書記録帳を添えて申請するものとする。

(読書記録帳の再交付手続)

第5条 読書記録帳が満了する前に紛失した場合は、つくばみらい市教育委員会に対して、読書記録帳再交付申込書(様式第2号)に必要事項を記載し、再交付費用を添えて、第8条で規定する図書館のカウンターに申請するものとする。なお、破損又は汚損した場合は、その読書記録帳を添えて申請するものとする。

(代理の交付手続)

第6条 交付申請を行う者が中学3年生以下の者は、保護者が本人に代わって、申請することができる。

(交付費用)

第7条 交付の費用は、有料(実費相当)とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、無料とする(第5条の規定により、読書記録帳の再交付した場合を除く。)

(1) つくばみらい市内在住の中学3年生以下の者

(2) つくばみらい市内の幼稚園、保育所、小学校及び中学校に通う市外在住の児童及び生徒

(3) 特に教育委員会が必要と認める者

(交付場所)

第8条 交付の場所は、読書記録帳印刷機を設置している図書館のカウンターとする。

(記帳場所)

第9条 記帳場所は、図書館の開架閲覧室とする。

(読書記録帳の記帳)

第10条 読書記録帳の記帳は、読書記録帳を有する本人が読書記録帳印刷機に記帳することを原則とする。ただし、本人の承諾を得た場合に限り、保護者又は職員が記帳することができる。

(読書記録帳の記帳対象図書館資料)

第11条 読書記録帳の記帳対象となる読書記録は、つくばみらい市立図書館情報システムが保有する貸出記録とする。

(読書記録帳の記帳内容)

第12条 読書記録帳に記帳する内容は、以下のとおりとする。

(1) 貸出年月日

(2) 借りた図書館資料等名

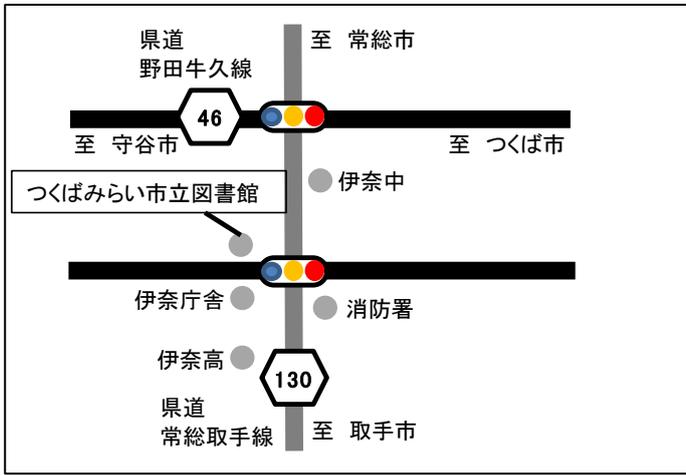
(3) 図書館資料等の作者名

(4) 図書館資料等の資料コード

(記帳可能期間)

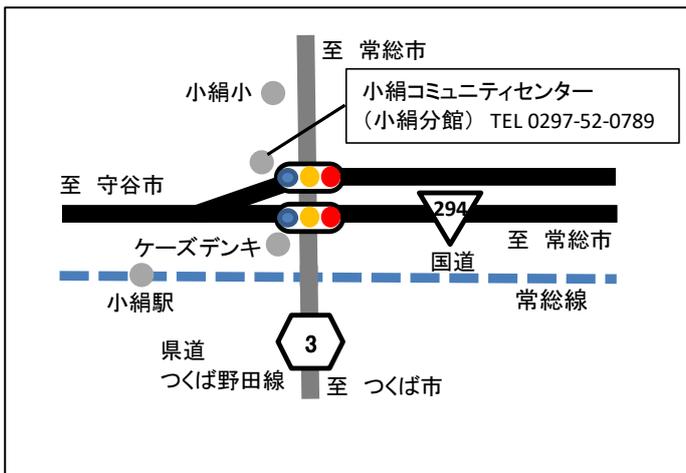
第13条 記帳可能期間は、貸出手続きを行った日から図書館資料を返却するまでの期間であって、読書記録帳に記帳していない図書館資料を借りているときに記帳することができる。なお、読書記録帳に記帳した時点以降、又は記帳することなく図書館資料を返却した時以降は記帳ができないものとする。

(読書記録帳の取り扱い)



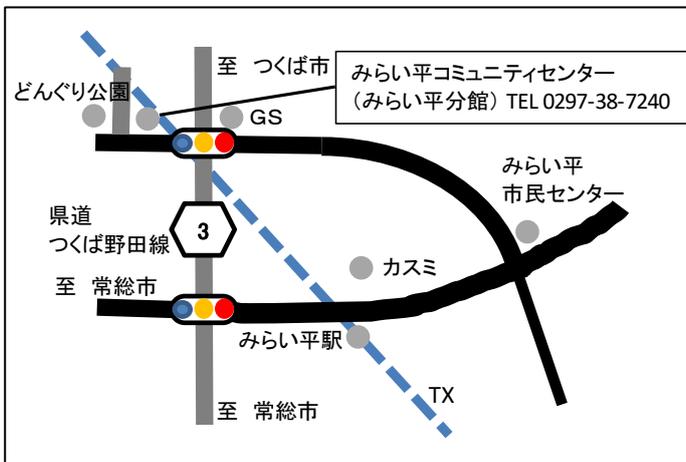
つくばみらい市立図書館 本館

〒300-2341
茨城県つくばみらい市福田623
TEL 0297-58-3710 (直通)



つくばみらい市立図書館 小絹分館

〒300-2445
茨城県つくばみらい市小絹848
TEL 0297-34-1818 (直通)



つくばみらい市立図書館 みらい平分館

〒300-2359
茨城県つくばみらい市紫峰ヶ丘4-4-1
TEL 0297-38-6108 (直通)

令和4年度 図書館要覧	
発行	令和4年8月
発行者	つくばみらい市立図書館
	つくばみらい市福田623番地
TEL	0297(58)3710
FAX	0297(58)3767
URL	https://lib.city.tsukubamirai.lg.jp/